



●市民課 shimin@city.ishikari.hokkaido.jp ●市民生活課 seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
●学校教育課 gakkou.k@city.ishikari.hokkaido.jp

情報ひろば



暮らし

シルバー講習会

おおむね60歳代前半の方を対象に次の講習会を開催。定員は20人、受講料は無料です。

【刃物研ぎ技能講習会】

日時 2月20日(月)9時30分～16時

申込締切 2月13日(月)

場所・申込・問合せ シルバー人材センター 64・7771

シルバー人材センターでは、会員を募集中。詳しくはお問い合わせください。

番屋の湯からのお知らせ

【2月の休館日】

2月28日(火)

問合せ (株)石狩振興公社

☎62・5333

浜益温泉からのお知らせ

【2月の休館日】

2月1日(水)

市民の方は、市民であること

の証明書(運転免許証等)を持参すると割引料金になります。

問合せ 浜益温泉

☎79・3617

「ご存じですか? 自動交付機」

自動交付機で、土日祝日でも住民票や戸籍謄本(本籍が石狩の方のみ)・税証明・印鑑登録証明書などを受け取ることができます。自動交付機を利用するためには、暗証番号を登録済みの「印鑑登録証・いしかり市民カード」か「いしかり市民カード」(※印鑑登録証明書の交付は不可)が必要です。この新カードへの切り替えは、今お持ちのカードと印鑑・運転免許証等(お持ちでない方はご相談ください)を持参の上、必ず本人が申請に来てください。

毎月第2・4木曜(祝日の場合は翌日)は、20時まで市民課窓口で印鑑登録証・いしかり市民カードの作成を受け付けています(市役所本庁舎のみ)。

利用時間 ①市役所本庁舎9時

●花川北コミセン	花川北3・2・198	☎74・6525
●花川南コミセン	花川南6・5・27	☎73・5300
●八幡コミセン	八幡2・3・32	☎66・4261
●りんくる	花川北6・1・41	☎72・8343
●厚田支所	厚田区厚田18・1	☎78・2011

●市民館	花川北6・1・42	☎74・2249
●市民プール	花川北3・2・198	☎74・6611
●スポーツ広場	花畔3・3・7・3	☎64・0554
●B&G海洋センター	花畔3・3・7・4	☎64・6010
●浜益支所	浜益区浜益2・3	☎79・2111

②花川北・花川南・八幡コミセン9時30分～21時(休館日を除く)

休館日 第1・3月曜(花川南)、第2・4月曜(花川北・八幡)

〔厚田区・浜益区在住ですでに印鑑登録をされている方〕

旧村で発行された印鑑登録証をお持ちの方は「印鑑登録証・いしかり市民カード」に引き換えが必要です(登録手続きをした支所でのみ引き換え可能)。引き換え後のカードに暗証番号を登録しなければ自動交付機は利用できませんのでご注意ください。

問合せ 市民課 ☎72・3165

交通事故発生状況

・気象状況に合わせ、余裕をもつて運転計画を立てましょう
・制限速度を守りましょう
・路面状態に応じた運転をしましょう
・急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキを伴う運転はやめましょう
・冬道はスピードダウンでゆっ

ストップ・ザ・交通事故死

平成17年12月末日現在

区分	石狩	厚田	浜益	石狩市合計
平成17年	発生307 死者4 傷者380	36 2 55	9 0 15	352 6 450
平成16年	発生284 死者4 傷者335	20 0 26	9 0 12	313 4 373
増減	発生23 死者0 傷者45	16 2 29	0 0 3	39 2 77

※事故発生後24時間以降に死亡した方については死者数に含めていません

・くり減速しましょう
・車間距離は十分とりましょう

就学援助費受給申請

収入が少なく、小中学校での学用品や給食費などの負担が困難な世帯に対して、一定の基準で援助を行っています。

今年度認定となっている方も再度申請が必要です。申請書は、学校を通じて配布されますので、学校または市教委(厚田区・浜益区は生涯学習課)に提出して

所得税の確定申告

平成17年分の所得税の確定申告の相談・申告書の受け付けが2月16日(木)から始まります。相談・申告書の受け付けは3月15日(水)、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談・申告書の受け付けは3月31日(金)までです。納期限は申告期限と同日です。

札幌北税務署では2月19日(日)・26日(日)に限り確定申告の相談・申告書の受け付けを行います。

税務署の申告相談会場へお越しの際には、印鑑・前年の確定申告書の控え、使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

問合せ 札幌北税務署(札幌市北区北31西7)
☎011・707・5111
※石狩会場の申告受付日程は広報1月号8～9ページ参照



消費生活相談

悪質な電話機等リースの訪問販売にご注意ください

訪問販売で「今の電話機は使えなくなる」「電話代が安くなる」などと言われて契約した電話機等のリースに関するトラブルが増えています。また、実質的に廃業している者に屋号で契約をさせる（個人事業者が営業のためになされた契約はクーリング・オフができないため）などの悪質な事例も多数見受けられます。

この事態を重く受け止め、経済産業省では特定商取引法の通達改正を行い、

①リース提携販売のように一定の仕組みの上での複数の者による勧誘・販売等であるが、統合してみれば一つの訪問販売を形成していると認められるような場合には、いずれも販売業者等に該当すること

②一見事業者名で契約を行っていても、事業用というよりも主として個人用・家庭用に使用するためのものであった場合は、原則として本法は適用されるということを明示しました。

注意事項

「今の電話機は使えなくなる」「電話代が安くなる」と言われても、うのみにせずに慎重に検討しましょう。実際に電話代が安くなることもありますが、解約料や契約料を考えるとかえって高くなることもあります。また、電話機の購入契約をしたつもりが実際は長期のリース契約だったというケースもあります。個人事業者の場合、主として営業として使用するためになされた契約はクーリング・オフをすることができません。契約をする際は、じっくりと考えてから契約するようにしましょう。おかしいと思ったらすぐにご相談ください。

●石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282

●石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

トチケット1枚を予約（各試合先着2席）。※日程、試合時間、対戦相手については事務所までお問い合わせください

受付開始 2月20日（月）10時～

【石狩温泉番屋の湯の入浴券】

満貼台紙1冊と入浴券1枚を交換（交換場所／石狩温泉番屋の湯、当会事務所）。

【共通事項】

受付場所・問合せ 石狩ハイス

タンプ会事務所（花川南2-2）

☎72-4575（月～金曜10時～16時）

<http://www.hi-stamp.ecnet.jp/>

法務局なんでも相談

登記・供託・戸籍・人権に関し

て札幌法務局職員が相談をお受けします。相談料無料。秘密厳守。

日時 2月11日（土）10時～16時

場所 JR札幌駅南口広場地下

街アピア「ライラックホール」

問合せ 札幌法務局

☎011-709-2311

筆界特定制度

全国の法務局において、1月20日から筆界特定制度が施行されました。

筆界特定とは、一筆の土地およびこれに隣接するほかの土地について、筆界の現地における

位置を特定することをいいます。

筆界特定の申請ができるのは、

筆界の位置が不明である、あるいは筆界について隣接地の所有者との間で争いがある場合など

で、申請人となるのは、その土地を所有する方（登記上の所有者）となります。

申請における経費は、申請の際に納付する手数料と、筆界を

測定するために測量する場合の測量経費となります。なお、詳細はお問い合わせください。

問合せ 札幌法務局民事行政部

不動産登記部門表示登記専門官

☎011-709-2311（内線2184）

民間アパートなどを退去する際のトラブル

民間賃貸住宅（アパート・借家）の借主の方が退去する際、本来は借主に返還されるべき敷金、借主の負担ではない分まで「原状回復費用」として精算されたり、高額な修繕費が請求されたりといったトラブルが発生しています。「原状回復」とは、完全に

入居時の状態に戻すということではありません。国土交通省によるガイドラインによると、故意や不注意によるものではなく、居室（宅）を契約に定められた方法に従い、また、通常の使用方法で使用していてもそうなった

場合は、仮に入居時よりも状態が悪くなっていたとしても、借主はその修繕費用を負担しなくてもよいとされています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 北海道建築指導課

☎011-204-5575

地上デジタルテレビ放送の試験電波

地上デジタルテレビ放送は、6月1日から本放送が開始されます。放送準備のため2月から試験電波（番組は放送していません）を断続的に発射していますが、これに伴い、現在視聴されているテレビの画面が「ザラザラ」になる症状が現れることがあります。

石狩ハイスタンプ会

貯めたシールで参加することができると各種イベントを企画しています。

【日ハム札幌ドーム公式戦】

満貼台紙3冊でのスターシートチケット1枚を予約（各試合先着2席）。※日程、試合時間、対戦相手については事務所までお問い合わせください

受付開始 2月20日（月）10時～

【石狩温泉番屋の湯の入浴券】

満貼台紙1冊と入浴券1枚を交換（交換場所／石狩温泉番屋の湯、当会事務所）。

【共通事項】

受付場所・問合せ 石狩ハイス

タンプ会事務所（花川南2-2）

☎72-4575（月～金曜10時～16時）

<http://www.hi-stamp.ecnet.jp/>